

和泉市議会議員 大浦まさしの市政報告

まさしんぶん



隣の家から自分の家にはみ出てきた枝は切ってもOKなの？

文：大浦まさし
絵：ヤギユージ

① 切るようにお願いして、約2週間経っても対応してくれない場合はOK！

すみませーん!!
お願いしまーす!!



② 所有者や所在等が不明！連絡が見つからない場合もOK！

お隣さんは誰～?
どこにいるの～??



③ 危険が想定される場合もOK！

枝が家に当たる!!
枝が折れそう... など



ドォォォ



和泉市議会議員
大浦まさしでございます

基本理念は、「未来の町づくりに貢献!」。行動理念は、「批判より意見、意見より行動!」。高齢者と子どもに優しい町づくりを進めるべく、日々努力致します。

庭木の枝の越境など、ささいなことから近隣トラブルは発生します。しかし、ささいなことなので隣家に言いにくいいため、自分で枝を切つて静かに問題を解決したいものの、今までは民法の関係で、それができませんでした。

しかし、昨年4月に民法が改正され、左のマンガに記載しているような条件で対処できるようになりました。前号でも触れましたが、大きな反響がありましたので、改めてマンガにしました。これからも分かりやすい発信を続けたいと思います。

このように民法233条が変わったので知っておいてくださいね～



●いぶき野小学校角車線 (オレンジ色) の引き直しが完了しました！



【当初】
線が全て消えている



【前回】
先に白線を引きました



【今回】
オレンジ線を引き完成！

お知らせ
TOPICS

和泉市役所の駐車場について

車で来庁された際、駐車したら市役所内で2時間無料の手続きをしてお帰りになられると思いますが、駐車場を出る時の事前精算の手続きに車のナンバープレートの4桁の番号が必要になります。

ところが自分が乗って来た車のナンバーが分からないことで、「車まで見に行かなければいけない」と大騒ぎされる市民がいらっしゃいましたし、そのシステムに対しての苦情も頂いたこともありました。

そこで市と相談をしたのですが、まだシステムは変えられないということで、「事前精算するためにはナンバープレート4桁の番号が必要」という内容の看板をお願いし、設置してもらうことになりました。

それがこちらになります。



～より良い地域や市政のため、皆様のご意見を私にお聞かせ下さい～

ご相談のご予約はこちらへ▶ 光明台相談所 (光明台 3-25-11) TEL 0725-26-2622

各種 SNS でも、情報発信しています (ブログはほぼ毎日更新中!)

大浦まさしの市政だより

【2024 年新年号】

発行 令和6年1月

発行人 大浦まさし

光明台三丁目 25-11

TEL 26-2622

FAX 57-1672

E-mail: oura@ares.eonet.ne.jp

公式ホームページ

<http://ouramasashi.com>

日々活動ブログ (アメブロ)

<http://ameblo.jp/oura-papa/>

oura-papa/



大浦まさしのプロフィール

得意分野：都市環境計画・生涯学習・教育関連

釣り (自然遊び) を通した青少年健全育成

現在取組：障がい福祉・高齢福祉・学校教育・緑地公園

バス (公共交通)・見守り活動・市民の声収集

出身所属：和泉市 P T A 協議会 (元副会長・元顧問)

和泉市こども会育成連絡協議会 文化委員長 (現)

和泉市社会福祉協議会校区分ボランティア (現)

和泉防犯協議会 & 和泉市青少年指導員 (現)

全日本釣り団体協議会インストラクター (現)

経歴：和泉市太町生まれ・聖ヶ岡幼稚園 (年中まで)

和泉市立光明台中学校卒・大商大堺高校卒

大阪芸術大学 環境計画学科卒

和泉市議会 (第66代) 副議長 (令和元年～2年)

和泉市在住歴：光明台 (現在)、太町、いぶき野三丁目